人康親王旧蹟

〔十禅寺の傍石橋の西北、薮の中に泉水といふ字の地あり、此所かの御所仮山泉水の地なり。三代実録曰、貞観元年五月七日人康親王出家入道し給ふ。伊勢物語云、山階のせんじのみこおはします、その山科の宮に瀧おとし水はしらせなどしておもしろく作らせたるにまうで給ふて、年頃よそにはつかうまつれどちかくはいまだつかうまつらず。こよひは爰にさふらはんと申給ふ。みこよろこび給ふて、よるのおましのまうけせさせ給ふ。さるにかの大将出てたばかり給ふやう、宮つかへのはじめにたゞなをやは有べき、三条のおほみゆきせし時紀の国の千里の浜にありけるいとおもしろき石奉れりき、おほみゆきの後奉れりしかば、ある人のみさうしの前のみぞにすへたりしを、島このみ給ふ君なり、此石を奉らんとの給ひて、みずいじんとねりしてとりにつかはす。いくばくもなくてもてきぬ、此石聞しよりは見るはまされり、これをたゞに奉らばすゞろ成べしとて人々に哥よませ給ふ。右のむまのかみなりける人のをなんあをき苔をきざみてまき絵のかたにこの哥をつけてたてまつりける。

あかね共岩にぞかふる色みへぬ心を見せんよしのなければ

となんよめりける。定家卿勘物云、山科禅師親王は則人康親王なり。旧記云、此石は清和帝の御宇貞観五年仲春、紀州千里浜に光輝物あり、人怪んで見るに此石なり。同十八年三月廿三日に平安城に移し、其後二条后愛し給へり、伊勢物語にあかねども石にぞかふると詠るはこれなり。其後又後醍醐帝愛し給へり。時に芸州の守護人武田伊豆守氏信これを望む事甚深切なり、然れども勅許なし。観応二年に至て中納言公忠卿に賜ふ、公忠卿其年の冬勅勘を得て安芸国に左遷

す。其時氏信(うちのぶ)年来の宿望ゆへかの卿にこれを乞ふて石を城中にうつす、こゝにおいて石大いに鳴動して止む事なし、故に同国福王寺(ふくわうじ)にうつす。それより数百歳を経て秀吉(ひでよし)公日本の名石をあつめ給ふ。其時此石聚楽城(じゅらくじやう)にうつし給へり、又さまゞの怪異ありて福王寺(ふくわうじ)に返し遣し給へり〕

地蔵寺(ぢざうじ)